

家庭ごみの分別と正しい出し方

保存版
蒲生地区

店舗・事業所から出るごみは収集しません

出し方

- ☆ごみは指定ごみ袋に入れて、必ず「氏名」を書いて出してください。指定袋以外のごみは収集しません。
- ☆各地区で決められた時間までに決められた集積所に出してください。

ごみの種類・出し方の注意事項

(一度にたくさんのごみが出る場合は、清掃センターへ直接搬入してください。)

1 燃えるごみ

- ★生ごみ
- ★再利用できない紙類…ちり紙、紙おむつ(汚物を取り除いたもの)など
- ★発泡スチロール、プラスチック、ビニール類…洗剤容器、卵の容器、ビデオテープなど
- ★ゴム・皮革製品
- ★繊維製品
- ★草・木類…枯れ木、枯れ草、落ち葉など(木の太さは直径5cm未満です。)

- 注意事項**
- 生ごみは、ひとしぼりするなど水分を減らして出してください。
 - 片手で軽く持てる重さにしてください。
 - 生ごみ処理容器(ダンボールコンポスト、屋外設置型など)を利用し、生ごみの減量にご協力ください。



2 燃えないごみ

- ★金属類…スチール缶、スプレー缶(注1)、なべ、やかんなど
- ★小型家電類…ラジオ、トースター、ドライヤー、炊飯ジャー、ポットなど
- ★ガラス類…コップ、電球、鏡など(注2)
- ★陶磁器…茶碗、皿、湯呑み、花瓶など

- 注意事項**
- 収集日に出すことができるごみは、指定ごみ袋に無理なく入るものです。
 - 危険なごみ(包丁・割れたガラスなど)は、新聞紙などに包み「ケケン」と書き、その文字が外から見えるようにして、指定ごみ袋に入れて出してください。



3 資源びん

●ジュース、ドリンク剤、洋酒、飲み薬、コーヒー飲料などの飲食用空きびんが対象です。

★食料びん ★調味料びん ★飲料びん ★薬品びん(農薬などは除く。)

- 注意事項**
- 必ずキャップを取り、中身を出し切って、きれいに水洗いしてください。
 - 一升瓶などの酒びん・ビールびんなど再利用できるびん(リターナブルびん)は販売店に返してください。
 - 電球、耐熱ガラス、板ガラス、コップ、陶磁器類は入れないで「燃えないごみ」に出してください。



4 ペットボトル

●ジュース、お茶、コーヒー、スポーツドリンク、日本酒、みりん、しょうゆなどの飲食用の容器で、PET1マークがついたペットボトルが対象です。

- 注意事項**
- 必ずキャップを取りラベルをはがして、中身を出し切って、きれいに水洗いしてください。
 - PET1マークがついていても卵のパックなど飲食用でないものは対象外です(燃えるごみに出してください。)



ペットボトルのラベルは必ずはがしてください。

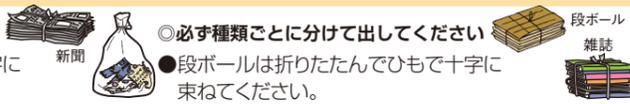
5 乾電池

- 集積所備え付けの専用容器に入れてください。乾電池以外は出さないでください。
- ※充電式電池は販売店又は支所の窓口へ持参してください。※ボタン電池も回収できます。



6 古紙・古着

- 新聞は4つ折りにしてひもで十字に束ねてください。
- 古着は指定の燃えるごみ袋に入れてください。
- 必ず種類ごとに分けて出してください
- 段ボールは折りたたんでひもで十字に束ねてください。
- 雑誌・本はまとめてひもで十字に束ねてください。



7 廃食油

- 集積所備え付けの専用容器に入れてください。
- 廃食油(植物性)以外は出さないでください。



8 アルミ缶[回収対象地区のみ]

- 集積所備え付けの回収ネットなどに入れてください。
- 中身を出し切って、きれいに水洗いしてください。
- アルミ缶以外の物を混入しないでください。



9 白色トレイ[回収対象地区のみ]

- 異物を取り除き、よく洗って乾かしてください。
- 食品用の発泡スチロール製のトレイで、トレイ全体が白色のものが対象です。
- 色のついたトレイやカップ麺、持ち帰り弁当など発泡スチロールでないトレイは対象外です。



10 紙パック[回収対象地区のみ]

- パックの中をきれいに水洗いし、水気を切り、はさみなどで箱を切り開いて、平らにしてください。
- 湿気が残っていると、カビやにおいの原因になりますので、完全に乾かして出してください。
- ※内側が白い紙パックに限ります。 ※キャップ等プラスチック部分ははずしてください。



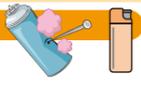
11 蛍光灯[家庭で使われていた蛍光灯(直管・環状管タイプ)]

- 蒲生支所(開庁日の午前9時から午後5時まで)に設置している回収箱(青色)に入れてください。
- ※蛍光灯以外は入れないでください。



12 ライター・スプレー缶

- スプレー缶は使い切って、穴をあけてからかんの日に出してください。
- ライターは使い切ってから出してください。(プラスチック製のは燃えるごみ、金属製のは燃えないごみ)
- 使いきれないもの、穴をあけられないものは、資源再生推進課または各支所の窓口へ持ち込んでください。(一部製品を除く)



清掃センターへ直接ごみを持ち込む場合

一度に多量のごみを処理する場合や、粗大ごみ・ガレキを処理される場合は、各清掃センターへ直接ごみを搬入してください(有料)。

中部清掃組合 日野清掃センター(クリーンわたむき) ☎0748-53-0155

種類	搬入できるもの	大きさの目安
燃えるごみ	紙類、布類、草、木類など	縦×横 50cm以下
燃える粗大ごみ	布団、ベッド、じゅうたん、木製家具、学習机、ソファ、書棚、障子、波板、畳(20枚/1日)、木製扉など	1.5m×2m×0.8m以下
資源ごみ	新聞、雑誌、段ボール、白色トレイ、紙製容器	

- 注意事項**
- 1日に搬入できる量は、最大で燃えるごみは2トン車5台、剪定枝は軽トラック2台、燃える粗大ごみは4トン車1台に相当する分が限度です。
 - 草・木類は、土を取り除いてください。
 - 生木で枝がなく直径10cm以下で長さ2m以内にしてあれば搬入可能です。

中部清掃組合 能登川清掃センター ☎0748-42-2294

種類	搬入できるもの	大きさの目安
燃える粗大ごみ	布団、ベッド、じゅうたん、木製家具、学習机、ソファ、書棚、障子、波板、畳(20枚/1日)、木製扉など	1.5m×2m×0.8m以下
燃えないごみ	空き缶、ガラス、陶磁器、掃除機、扇風機、炊飯器、照明器具、ビデオデッキなど	指定の燃えないごみ袋に入る大きさ
燃えない粗大ごみ	スチール棚、電子レンジ、自転車、ストーブ、ファンヒーター、健康器具など	1.2m×1m×2m以下
ガレキ類	瓦、壁土、ブロック、レンガ、コンクリート破片など	縦×横 20cm以下

- 注意事項**
- 1日に搬入できる量は、最大で2トン車1台もしくは軽トラック4台に相当する分が限度です。
 - ただし、ガレキ類は軽トラック1台に相当する分が限度です。
 - 蛍光灯を搬入する場合は1日10本までです。
 - 「燃えないごみ」と「燃えない粗大ごみ」と「燃える粗大ごみ」を一緒に持ち込むときは、あらかじめ分けやすいように積んで持ち込んでください。

粗大ごみの有料収集

利用される場合は、資源再生推進課まで電話または東近江市公式LINEアカウントから申し込んでください。

LINE 粗大ごみ収集
申し込みページ



東近江市蒲生一般廃棄物集積場

- 搬入品目 大型金属、自転車(家電製品は搬入できません。)
- ※事前に蒲生支所で申請を行ってください。

定期収集や清掃センターへの持ち込みができないもの

- ① 有毒性物質を含むもの
 - ② 著しく悪臭を発するもの
 - ③ 爆発物など危険性のあるもの
 - ④ 著しく大きいもの
 - ⑤ その他焼却および破砕に支障をきたすおそれのあるもの
- 具体的には次のようなものです。
- 自動車、バイク、車のタイヤ、バッテリー、廃油
 - 劇薬、プロパンガス、ガソリン、シンナーなどおよびこれらが入っている(いた)容器
 - 焼却灰
 - 耕運機、田植機、もみ乾燥機、テラー、コンバイン、トラクターなどの農機具
 - 土砂、石
 - 農薬、建築廃材、ボイラー、モーター類、消火器、業務用電化製品
 - 動物の死体
 - 医療系廃棄物
 - 産業廃棄物



★家電リサイクル法 対象機器

エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫

※家電リサイクル法の対象家電製品が不要になった場合、購入された小売店など、または同じ種類の製品を買おうとしている小売店などへ相談してください。
※リサイクル料金とは別に手数料が必要になることがあります。

★パソコンリサイクル対象製品

デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ一体型パソコン、CRT ディスプレイ、CRTディスプレイ一体型パソコン

- ※ パソコンリサイクルの対象製品が不要になった場合、購入されたパソコンメーカーまたはパソコン3 R推進協会のホームページ(URL: https://www.pc3r.jp/ TEL03-5282-7685)などで確認してください。
- ※ PCリサイクルマークがあるものは無償で回収・リサイクルされます。



ここに書かれていないごみの内容については、「ごみ出しルールブック」か右の二次元コードから「ごみサク」で確認してください。

